

平成 2 0 年千葉市教育委員会会議  
第 9 回定例会会議録

千葉市教育委員会

# 平成20年千葉市教育委員会会議第9回定例会会議録

日時 平成20年9月24日(水)

午後1時15分開会

午後2時45分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

|       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 出席委員  | 委 員 長 | 津田 英彦 |
|       | 委 員   | 奥山 福子 |
|       | 委 員   | 竹蓋 幸生 |
|       | 委 員   | 川島 義美 |
|       | 委 員   | 岩沼 静枝 |
| 教 育 長 |       | 飯森 幸弘 |

|      |                   |       |                       |       |
|------|-------------------|-------|-----------------------|-------|
| 出席職員 | 教 育 次 長           | 小川 隆  | 教育センター所長              | 菊地 明  |
|      | 教 育 総 務 部 長       | 武田 昇  | 養護教育センター所長            | 穴倉 喜巳 |
|      | 学 校 教 育 部 長       | 岩切 裕  | 生涯学習部参事(生涯学習振興課長事務取扱) | 本庄 賢一 |
|      | 生涯学習部 長           | 河野 正行 | 社 会 体 育 課 長           | 小川 重夫 |
|      | 教育総務部参事(総務課長事務取扱) | 青葉 正人 | 青 少 年 課 長             | 村松 好晴 |
|      | 教育総務部参事(企画課長事務取扱) | 山崎 正義 | 中 央 図 書 館 長           | 田口 幸男 |
|      | 学 校 財 務 課 長       | 豊田 英男 | 総 務 課 総 括 主 幹         | 伊藤 太一 |
|      | 学 校 施 設 課 長       | 豊田 滋貴 | 学 事 課 調 整 主 幹         | 山本 和豊 |
|      | 学 事 課 長           | 吉田 進  | 生涯学習振興課調整主幹           | 海保 英利 |
|      | 教 職 員 課 長         | 時田 猛  | 総 務 課 主 幹             | 杉江 達也 |
|      | 指 導 課 長           | 小池 公夫 | 総 務 課 主 幹             | 山田 輝夫 |
|      | 保 健 体 育 課 長       | 嶋田 信昭 | 保健体育課主幹兼大宮学校給食センター所長  | 新山 博睦 |

|     |               |       |               |       |
|-----|---------------|-------|---------------|-------|
| 書 記 | 総 務 課 長 補 佐   | 大崎 賢一 | 総 務 課 主 任 主 事 | 清田 信之 |
|     | 総 務 課 総 務 係 長 | 藤代 真史 | 総 務 課 主 任 主 事 | 渡邊 賢一 |
|     | 総 務 課 人 事 係 長 | 内山 健  | 総 務 課 主 事     | 犬飼 綾  |
|     | 総 務 課 経 理 係 長 | 高橋 義浩 |               |       |

- 1 開会  
津田委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立  
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名  
津田委員長より岩沼委員を指名
- 4 会期の決定  
平成20年9月24日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定  
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 会議録の承認  
平成20年第3回定例会から第7回定例会まで及び第1回臨時会会議録を全委員意義なく承認
- 7 議事の概要
  - (1) 非公開事項の決定  
議案第33号及び議案第34号を非公開審議とする旨決定
  - (2) 報告事項  
報告事項(1) 平成20年第3回千葉県議会定例会について《経過報告等》  
総務課長より報告があった。  
報告事項(2) 教員採用選考の改善について  
教職員課長より報告があった。  
報告事項(3) 平成20年度全国学力・学習状況調査の結果について  
指導課長より報告があった。  
報告事項(4) 平成20年度中学校体育大会の結果について  
保健体育課長より報告があった。  
報告事項(5) 学校給食における非食用事故米の混入について  
保健体育課長より報告があった。  
報告事項(6) 千葉市民ゴルフ場の供用開始について  
社会体育課長より報告があった。  
報告事項(7) 「青少年の日」「家庭・地域の日」制定記念事業の報告について  
青少年課長より報告があった。
  - (3) 臨時代理報告  
報告第12号 平成20年度補正予算について  
総務課長より報告があった。

報告第 1 3 号 特定事業契約について

保健体育課長より報告があった。

報告第 1 4 号 県費負担教職員の人事について

教職員課長より報告があった。

(4) 議決事項

議案第 3 3 号 平成 2 0 年度千葉市教育功労者表彰について

総務課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第 3 4 号 県費負担教職員の処分について

教職員課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(5) 発言の要旨

報告事項(1) 平成 2 0 年第 3 回千葉市議会定例会について《経過報告等》

津田委員長 総務課長、報告をお願いします。

総務課長 報告事項(1)「平成 2 0 年第 3 回千葉市議会定例会について」、現在までの経過を報告します。第 3 回千葉市議会定例会は、9 月 8 日から 1 0 月 3 日までの会期で、これまでのところ、議案質疑、経済教育委員会、代表質疑が行われ、現在は決算審査特別委員会分科会が行われているところです。先ず、教育委員会に関わる上程議案等の審議状況についてですが、先の教育委員会会議第 8 回定例会において審議いただいた案件、千葉市立鎌取第三中学校（仮称）の用地である土地の取得について、及び、後ほど臨時代理報告を行う平成 2 0 年度千葉市一般会計補正予算について、千葉市新港学校給食センター P F I 特定事業の契約について、以上に係る議案については、9 月 1 1 日の議案質疑、翌 1 2 日の経済教育委員会における審査を経て、9 月 1 9 日の本会議において可決されました。なお、議案質疑においては、千葉市新港学校給食センター P F I 特定事業契約について質疑がありました。次に、検見川送信所の千葉市指定文化財指定の要望に関する陳情についてですが、経済教育委員会に付託され、9 月 1 2 日の同委員会における審査を経て、9 月 1 9 日の本会議において、継続審査となりました。また、「学校適正配置（統廃合）」慎重審議等を求める請願についても、同じく経済教育委員会に付託され、9 月 1 2 日の同委員会における審査を経て、9 月 1 9 日の本会議において、不採択となりました。また、市長から提案のあった千葉市教育委員会委員の任命についてですが、「内山英夫氏」及び「梅谷忠勇氏」を千葉市教育委員会委員として任命するもので、本会議にお

いて、全会一致で同意されました。続いて、9月17日から19日まで行われた代表質疑ですが、6会派全てから、教育委員会に対する質疑が行われました。主な質議の内容は、学校教育推進計画、学校防犯対策、青少年健全育成、教員採用、文化財の保護などです。以上が途中経過の報告ですが、9月26日以降の状況については、次回の教育委員会会議において、改めて報告します。

## 報告事項(2) 教員採用選考の改善について

津田委員長 教職員課長、報告をお願いします。

教職員課長 報告事項(2)「教員採用選考の改善について」報告します。大分県での不祥事を受け、教員採用選考の在り方が大きな関心事となっており、千葉県及び千葉市では採用選考の透明性、公平性を確保するため、これまでも種々の改善を図ってきたところですが、今年度新たに「千葉県・千葉市教員採用選考等改善検討委員会」を設置して検討を重ねた結果、今後の新たな取組みとして、次のことを決定し、実施することとなりました。まず、従来は選考基準を公開しておりませんでした。選考の透明性を高めるという観点から、これを本年度から公表することとしました。なお、本年度は合格発表後に選考基準の公開を実施することとし、10月初旬の2次試験の合格発表以降に実施します。次に、結果の通知についてですが、従来は封書による通知のみで行っていましたが、今年度の第2次選考結果からこれに加え、ホームページ上で、合格者の受験番号を発表していくこととしました。次に、セキュリティの強化についてですが、従来は、得点等を集計した選考データを県が一括して管理していましたが、恣意的な改ざんができないよう、共同開催である本市も保管することとしました。次に、面接における公正性を高めるため、従来も民間人を面接委員として登用していましたが、来年度からは、これに加えて一般行政職員も面接委員として参加させることとしました。その他、従来の本県、本市での取組みを強化するため、面接委員に対する研修の充実、教育委員による助言の反映、不正に関する通報窓口の活用等に努め、より選考の透明性を高め、受験者が安心して受験ができる選考としていきたいと考えております。

津田委員長 答案用紙の保管について、従来と変更はあるのでしょうか。

教職員課長 答案用紙の保存期間については、県の規程で定められているため、変更はありません。

岩沼委員 面接委員に一般行政職員を参加させることとしていますが、

これは、具体的にどのような職員ですか。

教職員課長 県人事委員会を通じて、県の行政職員などを新たに面接委員として参加させることとしています。

岩沼委員 行政職員を参加させることにより、評価にどのような幅ができるのでしょうか。

教職員課長 これまでの取組みとして、面接委員に企業の人事に関する業務を担当している民間人を登用し、教育関係者とは異なる目でも選考していましたが、さらに行政側の職員としても教員だけでなく、幅広い観点から人物を評価するため、広く一般行政職員の間からも評価するということで考えております。

奥山委員 地方自治体では、教育委員会、人事委員会などの行政委員会がありますが、その中で「人事委員会を通じて」というのは、その特性を活かして面接委員に参加するのですか。

教職員課長 選考においては教員としての適格性を判断するわけですが、教員も公務員であるので、幅広く公務員としての適格性という観点から、一般行政職員が評価することを想定しております。

津田委員長 内部の職員だけでなく、外部の面接委員も登用して、さまざまな視点から評価することを目的として、このような改善がなされてきているのですね。

奥山委員 先日、平成20年度指定都市教育委員・教育長協議会臨時会に、委員長の代理で出席しました。そこでは教育委員の在り方についても議論されましたが、教員採用に対する皆さんの関心がちょうど強い時でしたので、分科会としてテーマとなり、多数の発言がありました。一方、「教育委員の在り方」については、指定都市の中にはモデルケースとして取り上げられていた都市もありますが、地域によって雰囲気は異なっている印象を持ちました。実際には現場を見ているわけではなく、どのような状況かは、言葉で表現することはできませんが、一般的に指摘を受ける問題点も多く、中でも、やはり行政に任せきりにしないということが、多く出されていました。今後、教育委員が努力する必要がありますし、全国的に、教育委員に与えられた課題であると思います。

飯森教育長 教員採用選考については、千葉県は全国的に見ても開かれていると思います。民間企業の人事担当者を面接官として採用するほか、筆答試験についても、マークシート方式として民間に採点等を委託するなど、私情が挟めない制度としています。そして教員採用選考そのものについては、千葉県と千葉市の共同で実施し

ているので、今回、大分県であったような不祥事は、本市においては一切ありません。そして、さらに一步進ませるという意味で、説明のあったような改善がされたと思います。より透明性の高い選考により、良い人材を集めるということが大事だと思うので、良い人材をいかに採用するかという視点で、県と話し合っただ進めていきたいと思っています。

津田委員長 本市では、会議のほかに委員協議会を開き、重大案件については事前に協議するなどの取組みを行っていますが、教員採用選考に限らず、このような制度を更に強化していくということをお願いしたいと思っています。我々教育委員も努力していきたいと思っています。

### 報告事項(3) 平成20年度全国学力・学習状況調査の結果について

津田委員長 指導課長、報告をお願いします。

指導課長 報告事項(3)「平成20年度全国学力・学習状況調査の結果について」報告します。先ず、調査の目的ですが、教育委員会としては、全国的な状況との関係において、自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握してその改善を図ること、各学校では、児童生徒の学力や学習状況を把握し、教育指導や学習状況の改善に役立てることが大きな目的です。次に調査の実施と内容についてですが、調査実施日は平成20年4月22日です。調査の対象は、昨年度と同じく小学校6年生及び中学校3年生です。調査は、教科に関する学力調査と、質問紙による意識調査で構成され、教科に関する調査は、主に「知識」に関する問題、「活用」に関する問題に分けて実施されました。結果の公表については、8月29日に文部科学省から各学校へ学校の調査結果が配布され、その後直ちに、全国の結果が公表されました。本市の結果の公表については、昨年度と同様、千葉市全体の平均正答率、平均正答数及び中央値は公表しないこととしております。国の結果と比較して優れている傾向や、今後の課題となっていることについての概要を示していきたいと考えております。次に、本市における調査結果についてですが、本市児童生徒の調査結果に見られる特徴として、本市の平均正答率は、どの教科・問題区分においても全国・千葉県・大都市と比べて大変良好な結果で、特に活用(B)が良好な結果です。次に、質問紙調査に関する調査結果についてですが、千葉市の児童生徒の特徴について4点まとめております。1点目に、新聞やテレビなどのニュースや世の中の出来事に関心を持つ

児童が多いということがわかります。2点目に読書量についてですが、10分以上読書をする生徒の割合が全国に比べて約10ポイント高く、どの教科、問題区分においても1時間以上の読書時間の生徒の正答率は、読書時間が10分未満の生徒の平均正答率より、10ポイント以上高くなっており、学校図書館指導員の全校配置などの成果が表れているものと考えます。3点目に、「家で学校の宿題をしている」と回答した児童は全国平均より低くなっている一方、「予習をしている」や「計画を立てて勉強している」では、全国・県より高くなっております。これらを併せて考えると、全体的にはよく勉強しているのだと思います。4点目に、これは昨年度と同様の傾向ですが、「住んでいる地域に関心がある」と肯定的に答えた千葉市の児童生徒は多いものの、「地域の行事に参加したことがある」と回答している児童生徒は全国平均に比べ低い、という結果となっています。また、質問紙の結果から見られる特徴としては、学校図書館を活用した授業を計画的に行っている割合が、小学校では83パーセント、中学校では約50パーセントで、全国平均を小学校で18ポイント、中学校で9ポイント上回っています。これも、学校図書館指導員の配置が効果を上げているものであると考えられます。最後に今後の対応ですが、昨年度は調査結果の分析をパンフレット等にして全家庭に配布し、家庭でも協力していただくこととしました。今年は、教育委員会で指定した調査活用協力校の協力を得て、学校改善事例集を作成し、市内各学校に配布します。また、学校改善実践事例集及び本市学力状況調査の結果と併せて、指導方法の改善策等を明らかにし、各学校への指導・助言を通して「わかる授業」を推進し、「確かな学力」の育成につなげていきます。

報告事項(4) 平成20年度中学校体育大会の結果について

津田委員長 保健体育課長、報告をお願いします。

保健体育課長 報告事項(4)「平成20年度中学校体育大会の結果について」報告します。千葉市総合体育大会及び県大会・関東大会の結果については、既に8月の定例教育委員会で報告しましたので、本日は全国大会の結果について報告します。全国大会には団体4種目、個人6種目に選手が参加し、団体では、剣道男子で幕張本郷中学校がベスト8に入る活躍をしました。また個人では、●●●●中学校の●●●●●が男子水泳競技高飛込で、●●●●中学校の●●●●●が女子新体操で、それぞれ優勝という輝かしい成績を収めました。



## 報告事項(5) 学校給食における非食用事故米の混入について

保健体育課長 報告事項(5)「学校給食における非食用事故米の混入について」

[illegible]

津田委員長 事故米はカビ付着品で、そのカビの種類は特定されていないという説明でしたが、アフラトキシンというカビ毒は、非常に発がん性の強い毒だといわれています。日本ではそのカビが発生する要因がないため、発生は外国米に限ると思いますが、動物実験では、100%近い確率で肝がんが発症したという報告があります。このようなカビであれば、本来は教育委員会で論議するのではなく、農林水産省の役目だと思いますが、知っておいてもらいたいと思います。そのほか、メタミドホスというギョーザ事件で問題となった農薬についてですが、大量に濃度の高いものを摂取すると、吐き気、嘔吐、呼吸困難等の症状が出て、ひどい場合は肺水腫を発症するといわれています。濃度が低く、症状が出ないようなものであれば、それほど健康的には被害は起こりにくいものであるとも言われています。また、中国で問題となっている、乳製品で発見されたメラミンについてですが、もともとメラミンは尿素とアンモニアにより合成されるメラミン樹脂の原料であるといわれています。腎臓結石を起こすなどで話題となって、中国では、何人かの子供が亡くなるという報道もありました。これは、牛乳のたんぱく質濃度を窒素の量で計るため、薄めた牛乳であっても、メラミンを入れることによって、高いたんぱく質濃度の判定ができるということから使用されていたのではないかとされています。これは、あまり長年摂ると体にかなりの悪影響が出て、腎機能に支障を来すというという報告があります。

岩沼委員 大人がやってはいけないことをやっている、お金になるのなら何でもやるということの結果、このような問題になったのだと思います。憤りを感じるとともに、小さいときから、各家庭や学校でどのように人間性を形成していくかという問題になってくるので、やはり学校の教育の大切さを感じる事件だと思いました。

津田委員長 松尾芭蕉は「不易と流行」のバランスの重要性を説いています。昨今、流行ばかりを教え、不易を幼少時からきちんと教えていない傾向があるように感じる時があります。そうならないように皆で考えていくことも必要です。

報告事項(6) 千葉市民ゴルフ場の供用開始について

津田委員長 社会体育課長、報告をお願いします。

社会体育課長 報告事項(6)「千葉市民ゴルフ場の供用開始について」報告します。まず施設概要についてですが、ゴルフコースは9コース、パー36、全長3,055ヤードの平坦なコースで、片山晋呉プロ

が監修しています。ゴルフ場にはクラブハウス、練習場、144台分の駐車場を設置しています。次に利用料金ですが、9ホール利用した場合、平日は4,000円、休日は6,000円で、これを超える利用の場合は、9ホールまでごとにつき、平日は2,400円、休日は3,600円が加算されます。また、高校生以下は半額です。なお、別途ゴルフ場利用税が350円、手引きカート使用料が200円かかります。次にスタート時間ですが、10月は6時45分から、11月は7時15分から、12月は7時30分からです。次に利用の予約についてですが、予約方法は往復はがき、インターネット及び電話の3通りです。往復はがきの場合は、利用日の3か月前から受付を開始、2か月前までに必着とし、第3希望までスタート希望時間などを明記して申し込みます。インターネットの場合は、2か月前の午前10時から、電話の場合は1か月前から、午前10時から午後3時までに専用電話で、それぞれ先着順で、9月16日から受け付けております。今後の予定ですが、市政だより10月15日号に千葉市民ゴルフ場の紹介記事を掲載する予定で、10月23日からオープンとなります。初心者から上級者まで、幅広い方々にゴルフを楽しんでいただけるよう、努めていきます。

報告事項(7) 「青少年の日」「家庭・地域の日」制定記念事業の報告について  
津田委員長 青少年課長、報告をお願いします。

青少年課長 報告事項(7)「『青少年の日』『家庭・地域の日』制定記念事業の報告について」、去る9月20日(土)午前10時30分から12時まで、「Qiball(きぼーる)」1階アトリウムにおいて記念式典を開催しました。当日は、青少年育成委員、青少年育成団体関係者、受賞者等、合計271人の参加がありました。記念事業の内容についてですが、「青少年の日」「家庭・地域の日」の制定を記念して式典を開催したもので、第一部は制定に関わる表彰式として、キャッチフレーズとシンボルマークの最優秀賞、優秀賞の表彰式を行いました。第二部は「青少年と家族・学校・地域のつながり」というテーマでパネルディスカッションを行いました。コーディネーター及びパネリストは資料記載のとおりで、約1時間、各立場から熱心なご意見を頂きました。なお、市内の全家庭にリーフレットを配布しました。

奥山委員 先ほどの事故米に関する案件では、学校における今後の取り組みや努力に関する話がありましたが、そのような事件があるたび

に、家庭の中でも子どもと親が話し合っ、共に考え、その中で、家庭の重要さに気づいていてもらいたいと思います。学校の努力も必要ですが、やはり家庭での努力も大事だと思っています。

青少年課長 当日、PTAの代表からも、「青少年の日」、「家庭・地域の日」を積極的に受け入れていきたいというお話をいただきました。また、保護者が率先して実施していくべきだというパネリストの意見もありました。

奥山委員 規範意識や公序良俗などというと、少し古い話だと言われるかもしれませんが、昔からある規範意識をみんなで持つということに力を入れていく、あるいは力を入れるとまではいかななくても、一人ひとりがそう思っていくことが大事だと思います。

飯森教育長 「青少年の日」を設けたのは、政令指定都市では千葉市が初めてですが、教育基本法でも、第10条で家庭教育の教育力の向上、第13条で地域、家庭の連携について定めているところであり、これを受けて、各関係団体からの働き掛けがあり、今回設けるに至ったものです。ただ、あまり行政が価値観を押し付けることにも問題があるので、教育委員会としては、裏方としてさまざまな情報を提供するなどの取組みを行っていききたいと思います。現在まで、例として公民館では、土曜日を青少年に開放し、その代わりに休館日であった月曜日を開館して通年開館とするなどの取組みや、ふれあいパスポートにより施設を無料とする取組みなどを行ってきましたが、やはり基本的には、地域や家庭がもう少し意識を持って、「家庭・地域の日」には、各種団体が青少年のために、さまざまな行事を行い、教育委員会はなるべく行事を行わないこととして、青少年が家庭・地域に行けるよう、皆で力を合わせ、全国に先駆けて実施しているので、教育委員の指導をいただきながら、少しずつ広げていきたいと考えております。

川島委員 「青少年の日」、「家庭・地域の日」を制定したことにより、よかったことはありますか。また、従来の青少年健全推進大会は中央公園で開催していましたが、これをQiballで開催することにより、よかったことを教えてください。

青少年課長 Qiballで行った点については、当日Qiballに、多くの一般市民の利用者があったため、多くの市民にこの事業を周知できました。また、前日が台風による荒天であり、公園では式典を中止しなければならなかったと思われますので、この点が幸いでした。来年からは、生涯学習センターを借り切って実施したいと思って

おります。また、環境浄化デーについては、ピンクビラ等がなくなってきたことにより、所期の目的を達成したと認められることから、新たな視点で、青少年健全育成を再構築することができたという意見がありました。

奥山委員 ピンクビラに対しては一生懸命に取り組んできたと思いますが、ピンクビラを規制する条例は制定したのですか。

青少年課長 千葉市では、県の条例により規制しております。

報告第12号 平成20年度補正予算について

津田委員長 総務課長、報告をお願いします。

総務課長 報告第12号「平成20年度補正予算について」報告します。

平成20年度補正予算について、千葉市教育委員会組織規則第9条第1項の規定に基づき臨時代理により処理したので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。今回の補正予算は、教育委員会会議第8回定例会において議決をいただいた、鎌取第三中学校（仮称）の用地取得について、所有者の独立行政法人都市再生機構との間で取得金額の交渉が整い、仮契約を締結したことに伴い、当初予算額に執行残が見込まれるため、減額補正をするものです。先ず、一般会計の歳出から説明します。（款）教育費、（項）中学校費、（目）学校建設費について、用地購入の公有財産購入費の当初予算額が23億円でしたが、取得予定価格が17億4,204万8,560円となったことにより、新設校の建設事業費として、5億5,795万1千円の減額をしたものです。次に、歳入について、（款）市債、（項）市債、（目）教育債ですが、歳出で説明したとおり、鎌取第三中学校（仮称）用地取得の当初予算の減額に伴い、財源としていた教育債の当初予算額25億2,300万円を、5億5,800万円減額して、19億6,500万円としたものです。

報告第13号 特定事業契約について

津田委員長 保健体育課長、報告をお願いします。

保健体育課長 報告第13号「特定事業契約について」報告します。千葉市新港学校給食センターPFI特定事業契約を締結するよう市長に申し出ることにについて、千葉市教育委員会組織規則第9条第1項の規定に基づき臨時代理により処理したので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。先ず、事業名称は千葉市新港学校給食センターPFI特定事業で、事業内容及び契約方法は資料記載のとおりです。次に契約金額については、87億9,882万7千

円に物価変動による増減額及び消費税を加算した額の範囲内であり、事業期間終了日は平成37年9月30日です。次に契約の相手方は、本事業の落札者である「東洋食品グループ」が市内に設立したSPC（特別目的会社）である「株式会社千葉新港学校給食サービス」です。続いて背景ですが、本市の中学校給食に求められている安全性の向上、環境への配慮等、これら市民の期待に対応するため、「より豊かで安全な学校給食の実現」を目的とする「学校給食センターの再編・整備計画」の一環として美浜区新港の旧千葉市新港学校給食センター敷地内に新しい学校給食センターを整備するものです。整備にあたっては、大宮学校給食センターの実績等を踏まえた上で、PFI導入可能性調査を行った結果、バリューフォーマネーが得られ、財政支出の削減につながることや、民間の品質管理等のノウハウを活かした創意工夫が発揮されることで、より安全で質の高い給食サービスの提供が期待できることからPFI導入を決定したものです。次に施設概要ですが、市内の中学校20校へ給食を提供し、1日最大1万食の供給能力があり、PFI事業の範囲は、施設の設計・建設、事業期間15年間の事業運営と維持管理、調理・運搬配送、洗浄及び残滓処理業務等です。なお、市が実施する業務は、献立作成、食材調達、検収、給食費の徴収管理等です。事業方式は、サービス購入型のBOT方式で、15年間の期間終了後に、施設の所有権が千葉市に引き渡されます。事業スケジュールについては、9月19日に、現在開会中の千葉市議会で議決が得られたので、今後は10月から設計に入り、平成22年10月の供用開始を目指し、準備を進めていきたいと考えております。選定結果については、「入札価格」及び「価格以外の提案」を総合的に判断した結果、最も得点が高い「東洋食品グループ」を落札者と決定しました。最後に予算措置については、債務負担行為として、88億8,800万円に物価変動による増減額及び消費税を加算した金額の範囲内で、平成20年度から平成37年度まで設定しております。

奥山委員 新しく作られる学校給食センターも含めて、センターで作られる給食は、中学校給食に限られるので、小学校の給食も学校給食センターで作ったらいかがかと思っていますが、そこまでは至らないということですね。また、個々の生徒のアレルギーなど、特別な対応をしなければならない場合に、違った食材で料理を作るなどの取組みは、学校給食センターで行うようになったのでし

ようか。

保健体育課長 先ず、現在小学校の給食の調理は、すべて単独調理場方式で行っているところですが、学校給食センターと単独調理場のいずれも、それぞれ長所があるので、給食に関しては、それぞれの長所を活かしながら今後も続けていきたいと思います。次に、アレルギー症状を持った生徒への対応ですが、新港学校給食センターでは、特別な調理室等を設置して運営するという事は考えておりません。しかし、大宮学校給食センターでは、各学校へ調査を行い、食物アレルギーを持った生徒にどのような症状が出るのかを調べ、事前に丁寧な献立を配布し、可能な限りアレルゲンとなる食物を除去し、また、場合によっては個別の面談等にも応じるなどの取組みを行っており、新港学校給食センターでも、同様に対応していきます。

報告第 1 4 号 県費負担教職員の人事について

津田委員長 教職員課長、報告をお願いします。

教職員課長 報告第 1 4 号「県費負担教職員の人事について」報告します。

県費負担教職員の人事について、平成 2 0 年 8 月 2 6 日付けで千葉市教育委員会組織規則第 9 条第 1 項の規定に基づき臨時代理により処理したので、同条第 2 項の規定により報告するものです。今回の人事異動は、打瀬小学校教諭「佐々木淳」を、稲毛小学校教頭に配置換え昇任したものです。これは、稲毛小学校教頭「小林昭夫」が●●●●のため休職することとなり、その後任として発令したものです。

議案第 3 3 号 平成 2 0 年度千葉市教育功労者表彰について

委員長 総務課長、説明をお願いします。

総務課長 議案第 3 3 号「平成 2 0 年度千葉市教育功労者表彰について」説明します。平成 2 0 年度千葉市教育功労者として、議案書に掲げる方々を表彰することについて、千葉市教育委員会組織規則第 8 条第 8 号の規定に基づき、議決を求めるものです。表彰者の内訳ですが、学校保健関係 8 人（学校医 4 人、学校歯科医 3 人、学校薬剤師 1 人）、生涯学習関係 3 人（社会教育関係 2 人、文化芸術関係 1 人）、学校教育関係 3 7 人（校長 3 4 人、教頭 1 人、教諭 1 人、栄養士 1 人）の個人 4 8 人と、団体 7 校（小学校 5 校、中学校 2 校）です。各表彰者の推薦理由等については、別冊の参考資料をご覧ください。なお、表彰式は、1 1 月 1 0 日（月）午前 1 0 時 3 0 分から、オークラ千葉ホテルで開催の予定です。

### 議案第34号 県費負担教職員の処分について

委員長 教職員課長、説明をお願いします。

教職員課長 議案第34号「県費負担教職員の処分について」、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき、議決を求めるものです。今回の案件は、8月27日に発生したUSBメモリー紛失事故について、当該中学校男性教諭に関する処分です。先ず、被処分者ですが、●●中学校教諭「●●●●」●●歳です。処分内容は、「懲戒 戒告」です。7月にも元小学校講師による情報の流出事故がありましたが、その際には、元講師であったために処分は行いませんでしたが、今回は現職の教諭、しかも、個人情報に関わる初めての事故ということになりましたので、教育次長を委員長とする服務監理委員会を開き、処分内容等について検討を行いました。その際に、県内外で同様の事件、事故が起こっているので、そのような事例を参考にするとともに、一昨年、本市で策定した懲戒処分の指針や千葉市の情報セキュリティ対策の基準などに照らし、検討を行ってきました。これらの規程と、新宿中学校におけるこれまでの個人情報のセキュリティ対策に関する取組状況への当該教諭の対応、また、事故に至る経緯等について、詳細に検討したところです。その結果、当該教諭については、個人所有のUSBメモリーとはいえ、本来削除されなければならない個人情報を削除せず、しかもセキュリティ対策を講じていなかったこと、また、持ち出す際には記録媒体の管理簿に必要事項を記載し、校長の許可を得てから持ち出すということが守られていなかったという点、さらに駐車中の車に放置していたこと、所定の手続きや注意を怠ったことを勘案し、地方公共団体の規則、規定違反及び職務懈怠の場合について定める地方公務員法第29条第1号及び第2号に該当し、懲戒戒告に相当すると服務監理委員会で判断したものです。なお、当該校の校長についてですが、●●中学校においては、今年度、校長の指示により、全職員にUSBメモリーを配布し、学校で一括管理して金庫に保管しているという体制を強化していました。また、教育委員会から各種通知文や、他市における情報流出に関する事件の報道等があった場合には、必ず職員会議や職員打ち合わせ等を開き、校長からも全職員に周知徹底を図っていたなど、情報セキュリティの責任者として、一定程度の責任を果たしていたという事実が、校長本人からの聴取からも判明しています。一方、個人所有のパソコンあるい



はU S Bメモリー、記憶媒体に個人情報が残っているかを確認していなかったことに関しては、校長本人も反省しなければならない点であると認めているところです。このような点から、当該校の校長については、その指導監督において、適性に欠ける一面があったということで、責任者として「厳重注意」とすることが相当であると、服務監理委員会で判断したところです。

委員 民間企業などでは、情報セキュリティについては非常に厳しく、新入社員には研修の中で徹底的に注意し、外に情報を持ち出したら、盗まれるのが当たり前であるというつもりでいるように言われているようですが、公務員や学校関係職員はどのように考えているのでしょうか。

教職員課長 今回の事件を受け、9月1日に臨時校長会を開催し、その中で個人所有のパソコンのハードディスク内に情報を保存したり、個人所有のU S Bメモリーであっても個人情報等を残したりしないよう、具体的なチェックリストを作成し、各学校で全職員に点検するよう、周知したところです。教員の場合は学校内だけでは事務処理が終わらないという現実があり、家で仕事をしなければならないという状況があります。その点については、5月29日に学校教育部長名で通知を発し、学校外への持出しを禁止するものとししないものを区分し、更に持ち出す際には、記録媒体管理簿を各学校で作成し、これに記録媒体の種類等の必要事項を記載し、学校長の許可を得た上で、持ち出すこととしています。また、記録媒体そのものに暗証番号等を設定し、容易に閲覧できないようなセキュリティ対策を講じる、これらのことを徹底することが、最も良い方法ではないかと考えており、各学校において指導をしているところです。

委員 学校内であっても、情報機器が外からのぞくことができる位置にあるのは非常に危険なため、トランクに入れる等の対策を講じるなど、細部についてまで伝えているのでしょうか。

教職員課長 各学校で保管しているものは金庫に入れています。教員が外に持ち出す場合については、文部科学省からも、車内に一時的にでも放置してはいけない、買い物等で出かける場合には必ず身に着けるなど、細部にわたって通知されています。これらのことについては、今回の件を踏まえて一層注意を喚起しなければならないと思います。

委員 一般的に言えることだと思いますが、日本は環境が良いだけ

に、そのような注意が緩慢になってしまうので、誰もが注意しなければならないと思ってもらいたいと思います。

学校教育部長 日常的に気をつけなければならない点については、昨年12月に臨時校長会を開催した際、日常生活の中でそのような事故が起こらないよう、私から直接、詳細かつ具体的な指導を、時間をかけて行いました。この問題については、ハード面の課題もありますが、職員一人ひとりの意識の問題が非常に大きいので、今後意識改革がしっかり図られるよう、さらに指導を徹底していきたいと考えております。

学 事 課 長 現在講じている対策についてですが、1点目に、先ほどの説明のとおり臨時校長会を開催し、チェックリストを活用して、現在学校にはどのような課題があるのかチェックを指示しました。同時に教職員個々に、8項目にわたり、どのような問題があるのか、どのような認識で仕事を進めているのか、チェックを通して自覚と責任の意識化を深めるよう指示しました。その中で、学校の管理状況について、課題があれば早急に改善するよう話し、教員の仕事のほとんどが個人情報であると言っても過言ではないことから、管理者である校長及び教頭が、教員が作った個人情報を把握することが重要であり、どのような個人情報があるのかを再度チェックすること、個人情報は、鍵がかかる場所で一括管理をすることなどを通知しました。2点目に教育委員会事務局において、直ちに行わなければならない対策や意識啓発、また、中長期的に条件整備等の環境を整えるための方向性について検討する部課長会議を設置し、第1回会議をこの教育委員会会議の後に開催する予定です。セキュリティ対策とともに、教職員の自覚と責任の意識化を継続的に図っていくことが、事故防止につながるものと考えています。

## 8 その他

- (1) 平成20年10月14日付け任期満了に伴い退任する竹蓋幸生委員及び川島義美委員から挨拶があった。
- (2) 次回第10回定例会は平成20年10月15日（水）午後2時00分より開催することと決定した。

## 9 閉会

津田委員長より閉会を宣言